

訪問看護（介護予防訪問看護）利用料

①介護保険適用

原則としてかかった費用は介護保険の負担割合に準じて負担していただきます。

※所定の単位数×11.40円

基本料金		単位数	費用額（10割）	1割負担の方	2割負担の方
30分未満		467	5,323円	533円	1,065円
30分以上1時間未満		816	9,302円	931円	1,861円
1時間以上1時間30分未満		1,118	12,745円	1,275円	2,549円
理学療法士等による訪問 （1回20分）	1日2回まで	296	3,374円	338円	675円
	1日2回越えて	266	3,032円	304円	607円

その他加算		単位数	費用額（10割）	1割負担の方	2割負担の方
初回加算	初回訪問月	300	3,420円	342円	684円
複数名訪問加算（I）	30分未満	254	2,895円	290円	579円
	30分以上	402	4,582円	459円	917円

予防基本料金		単位数	費用額（10割）	1割負担の方	2割負担の方
30分未満		448	5,107円	511円	1,022円
30分以上1時間未満		787	8,971円	898円	1,795円
1時間以上1時間30分未満		1,080	12,312円	1,232円	2,463円
理学療法士等による訪問 （1回20分）	1日2回まで	286	3,260円	326円	652円
	1日2回越えて	257	2,929円	293円	586円

予防その他加算		単位数	費用額（10割）	1割負担の方	2割負担の方
初回加算	初回訪問月	300	3,420円	342円	684円
複数名訪問加算（I）	30分未満	254	2,895円	290円	579円
	30分以上	402	4,582円	459円	917円

※早朝（午前6時～午前8時）及び夜間（午後6時～午後10時）は25%割増となります。

深夜（午後10時～午前6時）は50%割増となります。

介護保険適用の場合でも、保険料の滞りにより保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、利用料金全額（10割）を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。

また、介護保険支給限度額に入らない場合の利用料は全額自費となり、金額は利用料の費用額（10割）に準じます。

②医療保険

原則としてかかった費用は加入保険の負担割合に準じて負担していただきます。

基本療養費 1日につき		費用額 (10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
基本療養費 (I)	週3回まで	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	週4回目以降	6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費 (III)	外泊時	8,500円	850円	1,700円	2,550円

その他加算		費用額 (10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
難病等複数訪問加算	1日2回	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上	8,000円	800円	1,600円	2,400円
複数名訪問看護加算	週1回限度	4,500円	450円	900円	1,350円
夜間・早朝訪問看護加算		2,100円	210円	420円	630円
深夜訪問看護加算		4,200円	420円	840円	1,260円

管理療養費		費用額 (10割)	1割負担の方	2割負担の方	3割負担の方
管理療養費	月の初日訪問日	7,400円	740円	1,480円	2,220円
	2日目以降	2,980円	298円	596円	894円

③保険外利用料金 (消費税別)

(1) 交通費 (通常の訪問看護地域以外への訪問)

ステーションから半径2km未満・・・・・・・・300円

ステーションから半径2km以上・・・・・・・・500円

(2) 衛生材料等・・・・・・・・指示依頼の医師から提供して頂きます。

尚、自費での購入の相談にも応じます。

(3) 死亡時の看護・・・・・・・・死亡時のご遺体のお世話 10,000円